

日 薬 業 発 第 2 6 1 号  
平成 2 4 年 1 2 月 1 2 日

都 道 府 県 薬 剤 師 会 会 長 殿

日 本 薬 剤 師 会  
会 長 児 玉 孝

**地域における「健康支援拠点」としての薬局のあり方と今後の方向性について**

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本会では、今後、薬局が地域において、健康づくりや介護予防を含めた「健康支援拠点」としての役割を十分に果たしていくための方策について検討を行うため、「『健康介護まちかど相談薬局』をはじめとした薬局の相談機能等を活かした取り組みに関する調査」を実施し、このほど調査結果をまとめました。

またその結果を踏まえ、「健康日本21（第2次）」との関連とあわせ、地域における「健康支援拠点」としての薬局のあり方と今後の方向性について本会の考え方を取りまとめましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 地域における「健康支援拠点」としての薬局のあり方と今後の方向性について  
(平成 24 年 12 月、日本薬剤師会)
2. 「『健康介護まちかど相談薬局』をはじめとした薬局の相談機能等を活かした取り組みに関する調査」結果報告  
(平成 24 年 12 月、日本薬剤師会 地域保健委員会)

以 上

**地域における「健康支援拠点」としての薬局のあり方と  
今後の方向性について**  
～ 「健康日本21（第2次）」との関わり ～

平成24年12月  
日本薬剤師会

平成25年度からの新しい国民健康づくり運動「健康日本21（第2次）」のスタートに向け、現在、都道府県・市町村ではその計画策定作業が行われている。これら計画の基本となる「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」（根拠法：健康増進法）において、「健康を支え、守るための社会環境の整備」のため、「地域住民が身近で気軽に専門的な支援・相談が受けられる民間団体の活動拠点数の増加」が目標として掲げられ、その活動拠点の例として「地域住民の健康支援・相談対応等を行い、その旨を積極的に地域住民に周知している薬局」が示された（別添資料参照）。

この目標項目の現状値は、「『健康介護まちかど相談薬局』をはじめとした薬局の相談機能等を活かした取り組みに関する調査」結果から得られた「〇〇相談薬局」「〇〇サポート薬局」等の取り組み実態のうち、住民の健康増進・健康支援に係る活動で活動薬局数の把握できたものについて、日本薬剤師会から厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会へ報告した数値（薬局数として7,087）が採用されたものである。また、10年後の目標値は、「地域包括ケア」の単位である中学校区に1～2薬局（平均して1.5）程度、また現状のほぼ倍として、日本薬剤師会として14,000を目標と掲げたことによるものである（数値には日本薬剤師会のほか、日本栄養士会の活動拠点が含まれる）。

目標項目に薬局の活動が盛り込まれたことは、各地域薬剤師会の取り組みを地域の健康増進計画に位置づける大きなきっかけとなる。仕組みの中に位置づけることで、より、薬局と地域社会が有機的に繋がり、薬剤師職能を地域住民に還元する環境が整うと言える。

取り組みを進める手法としては、現状のように各地域の健康課題に応じたものをさらに発展させる、あるいは「健康介護まちかど相談薬局」事業を発展・充実することなどの方法が考えられる。各地域に既に存在する専門家同士のネットワークや住民のコミュニティを基盤に、薬局が地域住民の健康課題に対応することができる施設としてその機能を充実・強化するとともに、地域住民が利用しやすい仕組みの構築や周知活動の充実に向けた取り組みが重要である。

超高齢社会を迎え、医療・介護・保健・福祉、生活支援等のあらゆる分野において、社

会生活の基盤となる地域コミュニティを再構築することの必要性については改めて述べるまでもないだろう。こうした社会における薬局のあり方を考えたとき、地域住民がそのライフステージを通して、健康な時から医療・介護が必要となったときまで、その生活をサポートするパートナーとしての「かかりつけ薬局」が果たすべき役割として、地域住民の健康課題に応じていく力をつけていくことは必須と言える。そうした薬局の役割が地域の保健・医療の提供体制の中で機能していく仕組みを作っていくことが、今後の薬剤師会の課題であり、同時に薬剤師一人一人が「社会的な存在」として活躍するための課題でもある。

本会としては、『健康介護まちかど相談薬局』をはじめとした薬局の相談機能等を活かした取り組みに関する調査結果や、「薬剤師の将来ビジョン（暫定版）」により示した薬剤師の将来像を踏まえ、「地域住民の健康支援拠点」となり「かかりつけ薬局」として地域社会に根付く薬局の姿を描き、その実現に向けた方策に取り組んでいきたい。

(別添)

■「健康日本21(第2次)の推進に関する参考資料」(抜粋)

地域住民の健康・栄養に関して専門的な支援・相談が受けられる活動拠点として、現在、民間団体の取組として、地域住民のための食生活支援活動の拠点である栄養ケア・ステーションや地域住民にとって身近な医療提供施設である薬局においては、地域における健康づくり支援等の機能が充実してきている。

こうした地域住民が身近で専門的な支援・相談が受けられる拠点を、民間ベースで増やしていくことは、住民のニーズに応じた健康づくりを進めるに当たって効果を発揮していくものと思われる。

そこで、「健康づくりに関して身近で専門的な支援・相談が受けられる民間団体の活動拠点数の増加」を指標することとした。平成24年2月現在、地域住民に対して専門的な知識・技術をもとに栄養支援を行う栄養ケア・ステーション(社団法人日本栄養士会)、地域住民の健康支援・相談等を行い、その旨を積極的に地域住民に周知している薬局(公益社団法人日本薬剤師会)として、各団体から報告を受けた数の合計は、7,134であることから、この値を参考値とする。今後は、多様な民間団体による活動拠点が拡大していくことを目指し、現状の2倍となる15,000を目標とすることとした。

|        |   |
|--------|---|
| 目標項目   | 健康づくりに関して身近で気軽に専門的な支援・相談が受けられる民間団体の活動拠点数の増加 |
| 現状     | (参考値) 民間団体から報告のあった活動拠点数<br>7,134(平成24年)     |
| 目標     | 15,000(平成34年度)                              |
| データソース | 各民間団体からの報告                                  |

※資料全文は厚生労働省ホームページで閲覧可能

厚生労働省ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧

> 健康・医療 > 健康 > 健康日本21(第2次)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kenkounippon21.html>

# 『健康介護まちかど相談薬局』をはじめとした 薬局の相談機能等を活かした取り組みに関する調査」結果報告

平成 24 年 12 月  
日本薬剤師会 地域保健委員会

## I. 調査概要

調査名：「健康介護まちかど相談薬局」をはじめとした薬局の相談機能等を活かした取り組みに関する調査

調査対象：都道府県薬剤師会

調査内容：別紙のとおり

調査時期：平成 24 年 2 月～3 月（平成 24 年 2 月 23 日日薬業発第 494 号）

## II. 調査の背景

現在、医療、介護（予防）、健康づくり等の様々な分野において、地域計画の見直しや今後の体制づくりに向けた検討が行われている。薬局には、地域住民が日常的に気軽に立ち寄り相談でき、医療職種である薬剤師が直接対応できる場として、その職能と専門性を活かして地域社会に貢献していくことが期待されている。

薬局は日常的な業務として、地域住民の健康に関するアドバイザーとして、薬剤師の専門性に基づき、保健・医療・福祉関連の他職種や行政、関係機関等との連携を活かして、その解決策を提供・提案するなどを行っている。また、薬剤師会ではこれまで、「薬局が地域住民にとって一番身近で敷居が低く、いつでも健康づくりから介護まで相談しやすい場所」であることや、「薬物が原因で要介護状態にならないための番人を務める」ことができる機能と立場を有していることなどを活かして、「健康介護まちかど相談薬局」事業を実施するなど、地域社会において「健康に関する支援拠点」としての役割を担ってきたところである。

超高齢社会に対応するための保健・医療・介護の体制整備が急務である中、今後、薬局が健康づくりや介護予防を含めた地域の「健康支援拠点」としての役割をさらに発揮していくための方策について検討を行うため、当委員会では、都道府県薬剤師会に対し『健康介護まちかど相談薬局』をはじめとした薬局の相談機能等を活かした取り組みに関する調査」を実施した。

### Ⅲ. 調査結果

#### 1. 「健康介護まちかど相談薬局」について

##### (1) 背景

日本薬剤師会では、平成 13、14 年度において、老人保健健康増進等事業「介護保険まちかど相談所事業」を実施した。これは、薬局が介護保険の利用者やその家族等との接点が多いことや、日常業務において医療・福祉関連の多職種との連携があることなど、薬局の特性を活かして介護保険制度の適正な運用に資することを目的としたもので、主な事業内容は地域住民への介護保険等に関する情報提供、介護保険等に関する住民からの相談応需、行政・関係機関への連絡・紹介、などであった。

事業終了後も各都道府県薬剤師会にて継続実施されていたところであるが、平成 17 年より、介護保険制度に関してのみならず、健康支援も含めた地域住民の相談の受け皿として、また関係機関との連携の窓口的な役割を果たすものとして展開するべく、「健康介護まちかど相談薬局事業」として改めてスタートした（H17.1.20 日薬業発第 197 号）。

なお、「健康介護まちかど相談薬局事業」の開始と同時に、前述の「介護保険まちかど相談所事業」の実績を踏まえ、介護保険制度の適正運用に係る事業について、都道府県薬剤師会における研修会の開催や薬局に掲示する看板の作成等が国保連合会との連携により行われてきた。

##### (2) 実施状況

実施薬局数は、事業開始当初は全国で 12,117 薬局（H17.3 月）、今回の調査によると 10,501 薬局（H24.2 月）。

##### (3) 実施内容

###### 1) 事業開始時

- ・介護保険サービス利用者（その家族等を含む）からの
  - 1) 苦情・相談に対する申し立て機関（国保連・保険者等）の紹介
  - 2) 通報情報に対する連絡機関等（国保連・都道府県庁）の紹介
- ・生活機能に着目した服薬管理
- ・苦情相談業務
- ・薬剤師会への苦情・相談内容の報告（薬剤師会で受け付け、国保連へ報告）

[H17.1.20 日薬業発第 197 号]

###### 2) 今回の調査で把握できた新たな事業内容

市町村の行う介護予防支援事業の特定高齢者把握事業の一環である「チェックリスト」のチェック実施を「健康介護まちかど相談薬局」が担っている事例が報告された。また、認知症サポーター、自殺対策のゲートキーパー、禁煙支援、がん相談・支援、オレンジ

リボン（児童虐待防止）などの取り組みを「健康介護まちかど相談薬局」の担う役割のひとつと位置づけて展開しているなどの例も見られた。

また、超高齢社会を迎え在宅医療の体制整備が急務である中、健康介護まちかど相談薬局を、在宅医療を積極的に行う薬局として研修・育成を行うなどの事例も見られた。

## 2. 薬局の相談機能や地域社会との接点を活かした取り組み等について

### (1) 背景

薬局・薬剤師は従前より、地域住民の身近なヘルスケアアドバイザーとして、日常業務として地域住民の健康相談対応・支援を行ってきた。しかし、社会の複雑化、機能分化にともない、地域住民にとって薬局の役割が「調剤」「医薬品販売」という機能に着目されるようになり、「総合的な健康相談窓口」としての認識が薄れていったことは否めない。こうした状況の中、全国各地の薬剤師会では、薬局の「健康相談」機能の有益性を地域住民が再認識し、同時に薬局がその機能を十分に発揮できるよう、薬局・薬剤師に対する研修と、地域住民への広報・周知活動を一体的に展開するようになった。活動分野は地域の健康課題に応じて幅広く、各都道府県・地域薬剤師会が独自または行政等と連携し、「〇〇サポート薬局」「〇〇支援事業」等といった名称を用いて展開している（別表）。

### (2) 実施状況、内容

#### 1) 生活習慣病

薬局での取り組みとして、高知県薬剤師会、並びに東京都薬剤師会の事例を示す。

##### ・高知県薬剤師会の事例

高知県薬剤師会からは、「自己血圧測定等健康相談事業」が報告された。

薬局では、血圧や血糖値の自己測定値を踏まえた相談応需、生活習慣のアドバイスなどは日常の業務の中で行われている。ただし、測定値の評価は医師の業務範囲であるので、薬局では測定値から糖尿病が疑われる者に対して医療機関の紹介や受診勧奨や、健診未受診者に対して健診の勧奨などを行っている。

高知県薬剤師会では、「薬と健康の週間」に合わせた1ヶ月間（平成23年10月17日～11月1日）に、薬局での自己血圧測定、自己体脂肪測定と薬剤師による健康相談を行った。参加薬局は、新聞広告やポスターの店頭掲示で健康相談応需薬局であることを地域住民に明示した。参加薬局数は156薬局、血圧自己測定者は1070名、体脂肪自己測定者は240名で、健康相談が273件、受診勧奨が86件であった。この事業は、地域住民にとってアクセスしやすく、医療職である薬剤師が常駐し対応する施設である薬局を活用した健康チェックのニーズを明らかにしたと同時に、健康リスクが高いにもかかわらず医療を受けていない者に対する受診勧奨、医療機関の紹介などの適切な支援が行われるという健康支援面での効果を明らかとした。この事業は、測定値の取扱いや相談後の医

療への繋ぎ等について、事前に県医師会と協議した上で実施したこと、地域住民に対して「薬局で血圧測定と相談が受けられる」ことを分かりやすく周知したことが成果につながったと考えられる。

・東京都薬剤師会の事例

東京都薬剤師会からは、足立区薬剤師会が東京大学・筑波大学・足立区医師会・NPO法人ADMSと連携して実施している共同研究「糖尿病アクセス革命プロジェクト」が報告された。これは、糖尿病の早期診断・早期治療のため、糖尿病の治療を受けていない方を対象として自己血糖測定器を用いた検査の機会を薬局等で提供する試みである。公表されている成果報告によると、2010年10月～2011年9月の1年間に538名が検査を受け、糖尿病あるいは予備軍と疑われた者約3割に対して医療機関への受診勧奨が行われた。538名のうち、男性では約3人に1人、女性では約2人に1人が定期的な健康診断を受けておらず、「糖尿病診断アクセス革命」の提供する「新たな検査の場」が生かされた、とされている。

薬局における健康相談や医師への受診勧奨は、薬局で当然のこととして行われる業務であるため、あらためて地域住民や関係者に対して見えにくいものであるが、高知県薬剤師会の事例や足立区薬剤師会における研究は、薬剤師による早期の関わりと医師との連携により、薬局が地域住民の健康支援と糖尿病の早期発見・早期治療に果たす役割の可能性の大きさを示唆している。

また、複数の都道府県薬剤師会から、健康フェア等のイベント出展ブースにおいて、血圧測定（自己）を実施した上での健康相談、アドバイスなどを行っているという取り組みが報告された。健康フェアブースの出展は、普段薬局に来る機会のない地域の方にも、薬局が通常業務で行っていることを体験してもらうという趣旨で行われており、薬の飲み合わせや副作用等に関する相談のほか、幅広い健康相談、禁煙相談なども行われている。

## 2) 禁煙

都道府県薬剤師会からは「禁煙サポート薬局」「禁煙支援薬局」等の名称で、薬局で禁煙相談、支援が受けられることを地域住民に周知している事例が報告された。

日本薬剤師会が平成23年度に実施した「薬剤師の禁煙支援の取り組みに関するアンケート調査」結果からは、薬剤師は禁煙支援の一連の流れである、①予防教育、②禁煙誘導（動機付け）、③禁煙補助剤の供給と服薬指導、④禁煙指導、⑤経過観察と介入と、禁煙の達成までのあらゆる過程で関わっていることが改めて明らかとなっている。各々の場面において薬剤師が職務の特性と専門性を活かして関わっており、禁煙支援は、薬剤師の職能が総合的に発揮できる分野であると言える。

都道府県薬剤師会から報告された事例には、一定の研修等を修了した薬剤師を「禁煙支援薬剤師（薬局）」として養成・認定する仕組みと、地方自治体の行う健康増進事業に

薬局が協力する仕組みの2通りがあった。後者の例からは、薬局が、医療の専門職である薬剤師が常駐し対応する施設であることに加え、地域住民にとってアクセスが容易であるという特性に社会が着目していることが伺える。このことは他の分野においても同様のことが言える。

### 3) 休養・こころの健康

都道府県薬剤師会からは、精神疾患の薬物治療や服薬指導に関する研修や、ゲートキーパー養成研修などの取り組みが報告された。

こころの健康支援に関しては、厚生労働省「自殺・うつ病等対策プロジェクトチーム」が平成22年9月9日にまとめた「過量服薬への取組」において、解決に向けて実施する取組の筆頭に「薬剤師の活用」が挙げられ、○薬剤師によるリスクの高い患者への声かけ等の取組推進、○薬剤師に対する薬物依存等に関する研修機会の提供、などの具体策が示されている。また、自殺者が年間3万人を超える深刻な状況を受け、政府としても社会全体で自殺リスクの高い者を支える環境整備に力を入れている。

薬剤師には、薬に関する専門的な知識の上で人の生活や心身のコンディションに接する職種であることや、日常的に構築されている医療のネットワークを活かして、専門性を備えた「ゲートキーパー」としての役割が期待されているほか、過量服薬防止の面では、患者背景を踏まえた服薬指導や治療・服薬に対する患者の理解促進、服薬状況の確認や適切な介入、服薬状況に関する処方医との連携など、薬剤師が当然行う業務がよりきめ細やかに行われることが、過量服薬防止、ひいては自殺対策にもつながると考えられる。

薬剤師にとって、薬物治療に関する研鑽を積み業務に活かすことは当然のことであるため、その役割をとりたてて地域住民や関係者に周知することはないものの、過量服薬対策、自殺対策の観点から、薬剤師に対する研修を充実させている報告が多数あった。また、自殺対策のゲートキーパーは比較的新しい概念であることもあり、ゲートキーパー養成研修を踏まえた具体的な活動や、地域住民に分かるように示すところまでの仕組みはまだ整っていない傾向であるが、自殺リスクの高い者を社会全体で支え、適切な医療や相談機関等に繋げることで自殺を未然に防ぐという環境整備が進められていることから、薬局も支え手の一員として、地域社会へのメッセージを発信していくことが期待される。

### 4) アルコール

都道府県薬剤師会からは、薬剤師が学校薬剤師活動として、薬物乱用防止とあわせてアルコール対策についての啓発を行っている事例が報告されたが、アルコール対策に特化した薬局の活動は報告されなかった。また地域の健康フェア等において、同様の趣旨で啓発を行っている事例も報告された。そのほか、アルコール対策を自殺対策の重要な

キーワードとして捉え、ゲートキーパー研修に取り入れている事例も報告された。

疾病の予防や健康な生活習慣のためのアルコール対策はもとより、薬剤師としては、薬物治療とアルコールの関連、アルコール依存防止、また自殺リスク等観点から、患者のアルコール摂取の状況について気を配り、適切な助言等を行っていくことが重要である。

## 5) 栄養・食生活（健康食品も含む）

薬局では、薬物治療上の指導などとあわせて、食生活等の療養上のアドバイスも通常の業務として行っていることから、あらためてその点に特化した取り組みは報告されなかった。食品（健康食品を含む）の相談などについては、複数の都道府県薬剤師会から、健康フェア等のイベント出展ブースにおいて、薬と食品や健康食品の関係、飲み合わせなどの相談や情報提供を行っているという取り組みが報告された。岐阜県薬剤師会からは「薬食同源アドバイザー・サロン」の取り組みが報告された。また近年は栄養士が従事する薬局も増えてきており、栄養面でのサポート体制も充実しつつある。

## 6) 身体活動、運動

身体活動、運動の分野に関しては、薬局での体操講座などの事例が報告された。

## 7) がん

がん対策については、医療面での取り組みが多く報告された。薬局では通常の業務の中で、がん患者本人や家族の相談にのったり他の医療職と連携した対応などを行っているところであるが、より地域住民が相談しやすい体制づくりのため、行政や地域の医療機関等と連携して「サポートチーム」「相談薬局」などの形で取り組んでいる事例が報告された。

がん治療、緩和ケア等についての研修会は各都道府県薬剤師会で積極的に開催されていた。また、一定の研修等を修了した薬剤師を「緩和ケア薬剤師」等として養成・認定する仕組みなどを設けている都道府県薬剤師会もあった。このほか、地域の多職種協議会等への参加などの取り組みが報告された。

また、がん予防分野では、たばこ対策が重要な施策であり、たばこ対策に関する薬局の取り組みについては前述 **2) 禁煙** を参照されたい。

## 8) 子育て支援、母子保健、子ども

この分野では、薬局がその専門性を活かすとともに、地域づくりに貢献している事例が多く報告された。子育てしやすい社会環境づくりのための自治体事業（子育てマイスター、こども 110 番など）や児童虐待防止活動への参加協力、おむつ替えや授乳に配慮したスペースを薬局に備えるなどの取り組みはその好例である。

このほか、薬剤師会として、自治体のプレママ講座や乳幼児検診と連携したお薬講習会・相談会の開催、子育てサークルへの講師派遣、子ども向けお薬手帳の作成・配付などの事例も報告された。

薬局・薬剤師が日常の業務で行う薬物治療上の指導や相談対応、健康相談などを、「子ども」という切り口で提供することで、地域のコミュニティに薬局・薬剤師がより一層深く関わっていける可能性を示している。

## 9) 女性特有の疾病対策、女性の健康づくり

女性の健康づくりに関しては、女性特有の健康課題等に着眼した国民運動として平成19年から「女性の健康週間」が開始されるなど展開されているところである。

鹿児島県薬剤師会から、鹿児島県が行う女性の健康支援策の一環としての、女性が抱える様々な健康問題に専門的知識を持って対応する「女性の健康サポート薬局」の取り組みが報告された。研修会の受講により女性の健康問題や性差医療に関する専門的知識を持ち、プライバシーに配慮したスペースなど女性が相談しやすい環境や、医療機関や相談機関等との連携ができる等が指定要件となっている。

## 10) その他

その他、ドーピング防止、認知症サポートや高齢者見守りなどの取り組みが報告された。

超高齢社会を迎え、地域で高齢者の医療・介護・生活を支える社会の仕組みが不可欠であることや、医薬品を使用している高齢者が多いことなどからも、「高齢者」への対応に着目した取り組みが多く見られた。

また、ドーピング防止に関しては、スポーツファーマシスト（※）や都道府県薬剤師会が育成したドーピング防止の知識を有した薬剤師のいる薬局を、「ドーピング防止相談薬局」等の名称で地域住民に周知している事例も報告された。

※スポーツファーマシスト：最新のドーピング防止規則に関する正確な情報・知識を持ち、競技者を含めたスポーツ愛好家などに対し、薬の正しい使い方の指導、薬に関する健康教育などの普及・啓発を行い、スポーツにおけるドーピングを防止することを主な活動とする。（公益法人日本アンチ・ドーピング機構(JADA)認定）

## IV. 考察

各都道府県薬剤師会から報告された事例から、薬局が地域社会で果たしている役割には「専門家」としての役割と「地域づくり」の役割の両面があることが伺えた。

薬局は、健康な人から疾病予備軍、治療中の方まで幅広い層の地域住民が日常生活圏内・日常生活時間帯に気軽にアクセスでき、医療職である薬剤師が常駐し直接対応する

ことができる施設である。また、事前の契約や手続きに基づかずとも誰もが容易にアクセスすることができる。これらのことは、他の医療関連職種の事業所、また地方自治体のサービス窓口と比較して、薬局の特性であると言える。また薬局は全国に約5万4千軒あり、この数字はコンビニエンスストアやガソリンスタンドよりも多い数である。

また都道府県薬剤師会からの報告にもあるように、多くの薬剤師が研修会に参加するなど日々研鑽を積み、その成果を患者へ還元する努力を重ねている。しかし一方、薬剤師の知識や専門性などの有益性は個々の薬局・薬剤師の提供するサービス向上には繋がっているものの、薬局という業態全体の機能としての地域社会との連携、つまり、住民ニーズ、他職種業務、行政サービスなどとの有機的な繋がりが進んでいない現状があると思われた。

薬局・薬剤師が地域住民の疾病の予防、健康維持増進のための知識を持ち、地域住民の健康増進や公衆衛生に職能を活かすことは、地域住民個人にとっても、また地域社会全体にとっても大きなメリットである。これが個々の薬局のサービスに留まらず、保健と医療の有機的な繋がりの中で有益に機能する仕組みを作り上げていくことが、薬局という社会資源がさらに活用され、薬剤師職能を国民の健康の保持増進に還元できる循環を生むと考えられる。

## **V. 今後の課題**

地域における「健康支援拠点」として、薬局がその役割を発揮していくには、**IV.** で述べたとおり、社会的な枠組みの中で機能する仕組みを構築する必要がある。

薬局の「健康支援」「健康相談応需」等の業務は、薬局の日常的な業務として行われているものの、調剤や医薬品供給の業務に比べてその実態が地域住民や他職種等に見えにくい。しかし、**III.** で報告したように、「〇〇相談」「〇〇サポート」等のわかりやすい呼称を用いる、あるいは積極的な広報を展開するなど、住民の健康づくりにとっての具体的なメリットを「具体的に見せる」ことで、地域社会で薬局が存在感を発揮している実例が各地に存在している。

これらの実例は、研修などによる薬剤師の知識の充実と、その成果を地域住民が活用しやすくするための周知・広報を一体的に推進していることが特徴である。

今後、社会の保健・医療の提供体制の中で薬局が有益に機能していくにあたっては、薬局の「地域の健康支援拠点」としての役割を地域住民に積極的に見せることで「見える化」し、地域社会が活用しやすくなるよう、分かりやすく地域へ周知するとともに、薬局から地域への一方通行の啓発に留まらず、行政や他職種、地域社会と協働し、地域の健康を支える基盤として定着させていくことが重要である。

(別表)都道府県薬剤師会から報告された事業等

| 分野      | 県番号 | 県名  | 名称   | 実施主体           |
|---------|-----|-----|--|----------------|
| 生活習慣病   | 13  | 東京  | 糖尿病アクセス革命プロジェクト  | 足立区薬等          |
| 生活習慣病   | 39  | 高知  | 薬局等における自己血圧測定等健康相談事業   | 県薬             |
| 禁煙      | 2   | 青森  | 「健康介護まちかど相談薬局」の一環として実施   | 県薬             |
| 禁煙      | 4   | 宮城  | 禁煙支援薬局、禁煙支援指導薬剤師   | 県薬             |
| 禁煙      | 7   | 福島  | 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会(禁煙サポート事業)   | 県北(福島、伊達、二本松)  |
| 禁煙      | 10  | 群馬  | 名称:群馬県禁煙支援医師・歯科医師・薬剤師ネットワーク  | 群馬県三師会         |
| 禁煙      | 13  | 東京  | 禁煙指導薬剤師認定事業  | 都薬             |
| 禁煙      | 13  | 東京  | 港区禁煙支援薬局、みなとタバコ対策優良施設登録制度  | 港              |
| 禁煙      | 14  | 神奈川 | 禁煙支援事業   | 横浜市薬剤師会・横浜市    |
| 禁煙      | 15  | 新潟  | 禁煙支援薬剤師  | 新潟市薬剤師会        |
| 禁煙      | 19  | 山梨  | 山梨県禁煙サポート薬局  | 山梨県            |
| 禁煙      | 21  | 岐阜  | 岐阜市禁煙サポート事業  | 岐阜支部           |
| 禁煙      | 22  | 静岡  | 禁煙サポート薬局   | 浜松支部           |
| 禁煙      | 23  | 愛知  | 禁煙サポート薬局   | 県薬             |
| 禁煙      | 25  | 滋賀  | 禁煙支援薬剤師認定制度  | 県薬             |
| 禁煙      | 27  | 大阪  | 禁煙指導薬剤師の育成   | 日本禁煙推進医師歯科医師連盟 |
| 禁煙      | 28  | 兵庫  | 禁煙指導認定薬剤師  | 県薬             |
| 禁煙      | 30  | 和歌山 | 認定禁煙薬剤師  | 県薬             |
| 禁煙      | 34  | 広島  | 禁煙支援薬剤師認定制度、禁煙支援薬局   | 県薬             |
| 禁煙      | 37  | 香川  | 禁煙指導薬剤師研修会   | 県薬             |
| 禁煙      | 39  | 高知  | とさ禁煙サポーターズ養成事業   | 県薬、高知県         |
| 禁煙      | 40  | 福岡  | 卒煙サポート薬局   | 福岡県、県薬         |
| 禁煙      | 45  | 宮崎  | 禁煙支援薬剤師育成の研修会  | 県薬             |
| 禁煙      | 46  | 鹿児島 | 禁煙支援薬剤師養成、禁煙サポート薬局認定   | 県薬             |
| 禁煙      | 47  | 沖縄  | 禁煙サポート薬局   | 県薬             |
| こころの健康  | 2   | 青森  | 「健康介護まちかど相談薬局」の一環として実施   | 県薬             |
| こころの健康  | 10  | 群馬  | 名称:過量服薬対策・自殺防止対策事業   | 群馬県、県薬         |
| こころの健康  | 14  | 神奈川 | うつ病医療体制強化研修事業  | 神奈川県、県薬        |
| こころの健康  | 18  | 福井  | うつ病に対する薬剤師への研修事業   | 福井県            |
| こころの健康  | 20  | 長野  | ゲートキーパー  | 県薬、支部          |
| こころの健康  | 22  | 静岡  | メンタルヘルスサポート薬剤師育成研修会  | 県薬             |
| こころの健康  | 22  | 静岡  | うつ自殺予防対策「富士モデル事業」  | 富士支部           |
| こころの健康  | 22  | 静岡  | うつ自殺予防研修会  | 浜松支部           |
| こころの健康  | 23  | 愛知  | メンタルヘルスサポーター   | 愛知県            |
| こころの健康  | 23  | 愛知  | ゲートキーパー養成  | 岡崎市保健所         |
| こころの健康  | 24  | 三重  | シンポジウム、研修会等  | 県薬             |
| こころの健康  | 25  | 滋賀  | うつ自殺防止研修会の実施   | 県薬             |
| こころの健康  | 27  | 大阪  | うつ病医療体制強化研修事業(研修会)   | 府薬             |
| こころの健康  | 39  | 高知  | 薬剤師ゲートキーパー養成事業   | 県薬、高知県         |
| こころの健康  | 41  | 佐賀  | ゲートキーパー養成講座  | 佐賀県薬           |
| こころの健康  | 41  | 佐賀  | うつ状態自己チェック事業   | 鹿島・藤津支部        |
| こころの健康  | 45  | 宮崎  | 自殺対策のための薬剤師研修  | 県薬             |
| こころの健康  | 47  | 沖縄  | 平成23年度自殺予防対策事業ゲートキーパー養成研修会   | 県薬             |
| 栄養・食生活  | 21  | 岐阜  | 薬食同源アドバイザー・サロン   | 岐阜県薬           |
| がん      | 19  | 山梨  | 山梨県がん予防サポートチーム   | 山梨県            |
| がん      | 22  | 静岡  | 静岡がんセンター連携「よろず相談薬局」  | 県薬             |
| がん      | 25  | 滋賀  | がん治療支援研修会の実施・在宅ホスピス薬剤師認定制度   | 県薬             |
| がん      | 40  | 福岡  | 在宅緩和ケア薬剤師研修会   | 福岡県・福岡県薬剤師会    |
| 子育て     | 7   | 福島  | 福島県子育て応援パスポート事業(ファミたんカード)  | 県薬             |
| 子育て     | 17  | 石川  | 子供の健康サポート薬局推進事業  | 県薬、女薬          |
| 子育て     | 18  | 福井  | 「子育てマイスター」支援窓口   | 福井県            |
| 子育て     | 20  | 長野  | 赤ちゃん「ほっと」ルーム整備事業   | 長野県            |
| 子育て     | 23  | 愛知  | 妊娠・授乳サポート薬剤師   | 県薬             |
| 子育て     | 28  | 兵庫  | ママサポート認定薬剤師  | 県薬             |
| 女性      | 46  | 鹿児島 | 女性の健康サポート薬局  | 県              |
| ドーピング防止 | 19  | 山梨  | アンチ・ドーピング相談薬局  | 県薬             |
| ドーピング防止 | 21  | 岐阜  | ドーピング防止相談薬局  | 岐阜県薬           |
| 高齢者支援   | 21  | 岐阜  | 認知症サポーター   | 岐阜市            |
| 高齢者支援   | 23  | 愛知  | ものわずれ相談事業  | 日進豊明薬剤師会       |
| 高齢者支援   | 23  | 愛知  | 認知症に係る市民のサポート  | 春日井市認知症地域連携の会  |
| 高齢者支援   | 26  | 京都  | あんしんサポーター設置養成プロジェクト  | 京都府            |
| 高齢者支援   | 28  | 兵庫  | ハートフル薬局・薬店事業(在宅介護相談、医療・介護の苦情相談、出前トーク、視・聴覚者への対応、疾患別補助食品の取り扱い、医療品の回収と廃棄、認知症サポート) | 神戸市薬剤師会        |
| 高齢者支援   | 28  | 兵庫  | 認知症サポーター   | 垂水区薬剤師会        |
| 高齢者支援   | 34  | 広島  | 認知症サポーター薬局   | 東広島支部          |
| 高齢者支援   | 34  | 広島  | 「認知症に人にもやさしいお店」  | 三原薬剤センター・薬局など  |

(注) 都道府県薬剤師会からの報告のうち、薬局での活動に関するもの。地域会議等への参加、イベントの開催・参加、広報活動や個々の薬局独自の取り組み、また医療的ケアや薬剤に係る研修事業等は除く。